

輝かしい未来に向かって
ともに考え ともに歩もう

2009

2P 新春あいさつ

4P 1年を振り返って
平成20年の出来事を紹介します

8P みんなの広場
文化芸術特別授業など

14P INFORMATION
保育所入所申し込み受付など

22P ふるさとの川の流れに
木津川の変遷(10)

新春あいさつ



さらに前進の一年を

久御山町長 坂本 信夫

あけましておめでとございます。
住民のみなさまには健やかに新年を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。

昨年の町長選挙では、みなさんの熱いご支援を賜り、引き続き町政を担当することになり新たな決意と情熱をもって、その任に当たる所存です。

今年は、久御山町誕生55年という節目の年を迎えます。多くの住民のみなさまとともに、本町の礎を築かれた先人の方々に深く感謝を申し上げ、ふるさと久御山を、次世代を担う若者に誇りをもって引き継ぐことのできるように、より一層の努力をしてみたいです。

さて、日本の社会経済情勢は、昨年秋季の株価暴落や世界同時金融危機などで景気が大きく後退するなど先の見えない厳しい状況にあります。

国におきましては、経済再生を図るための構造改革や各制度の根幹にかかわる改革が進められておりますが、地方自治体を取りまく環境は、長引く地域経済の減退や少子高齢社会の進行による様々な問題、また年金をはじめとした新たな国の社会保障制度の整備など、住民の暮らしにかかわる多くの課題に直面しているところです。

こうした厳しい情勢ではありますが、本町におきましては、行財政のスリム化を進める中で、堅実な行財政運営をおこない、真に満足していただける質の高い住民サービスを提供できるよう努めてまいりたい

と考えています。

そのためには、住民と行政の直接の協働関係だけではなく、安全安心な暮らしをつくるために、自治会をはじめとする地域力や自活力を高める取り組みをしっかりとサポートするとともに、特に今年は将来の町の魅力を生み出す核となり、ものづくりのまちをより誇れる、元気なまちづくりをめざして、新市街地整備事業地内に「まちの駅」のオープンを予定しており、にぎわいのあるまちの活性化を推進してまいります。

加えて、未来につなぐ子供たちのためには、教育環境の整備やさらなる子育て支援の充実に、農業の振興においては農業生産団体への支援をはじめ、くみやま産野菜のブランド化の推進、また商工業については町の総合経済団体である商工会への支援を通じて、各関係団体等の結びつきの強化を図るとともに、高齢者がいきいきと暮らせる社会の実現をめざし、老人クラブ連合会への支援や高齢者福祉の充実など、各施策の推進に努めてまいります。

この他にも、多くの分野において、直面する課題や問題を整理し、関係団体をはじめ、関係機関との連携を強化し、活力あるまちづくりを進めることにより、さらに前進の一年となるよう努力してまいりたいと考えています。

結びに、みなさまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



地方自治の振興と発展を図る

久御山町議会議長 水見 正王

新年あけましておめでとございます。輝かしい平成21年の新春を町民のみなさまとともに、お迎えできますことを心からお喜び申しあげますとともに、日ごろの議会活動に際し、格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、国内では、相変わらずいじめや虐待、子どもを巻き込んだ殺人、食の偽装など、安全・安心を脅かせる事件等が発生しました。また、国政においては、福田政権から麻生政権へ交代がなされましたが、政局は予断を許さない状況下にあります。

そしてまた、金融危機による世界経済の減速が日本経済に波及するなどして、景気の先行き懸念が一段と強まっており、先行きの不透明感は払しょくできず、とりわけ地方自治体がおかれている状況も厳しさを増しております。

こうしたなか、本年は、町制施行55周年の節目の年を迎えます。久御山町におきましては、先人のたゆまぬご尽力により、大きな財産が実を結ぶなかで、本町の課題の一つとして、人口増をめざしたまちづくりがあります。

本年は、社会経済情勢や都市計画、久御山町を取り巻く環境の変化にともない、本町の将来の都市像を描き、土地利用やまちづくりの基本的な方針を定めた都市計画マスタープランが、久御山町第4次総合計画

に即したかたちで改訂される運びであります。

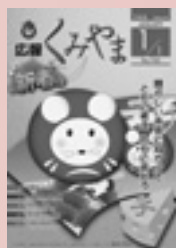
また、今年は魅力とにぎわいのあるまちづくりをめざした「まちの駅」の整備事業が最終年度に入り、地域交流センターやバスターミナルが完成する運びであります。

そして、安全・安心な社会の構築をはじめ、少子高齢化対策、教育環境の整備、地域経済の活性化、環境保全対策を推し進めるため、議員一同、議会活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。

こんにち、国の財政事情が不安定な状況のなかで、各自治体も生き残りのための施策を模索するとともに、地方分権の進展により、地方自治体を取り巻く状況は、日々変化しており、より積極的な行財政運営が求められています。

町議会といたしましても、今後も引き続き、自治の振興・発展と活力あるまちづくりをめざし、行政とも十分連携をはかりながら、創意工夫を重ね、その果たすべき役割と責任を自覚し、町民のみなさまのご期待にこたえるよう、決意を新たにしているところでございます。

どうか、本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げますとともに、久御山町の限らない発展と、みなさまのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。



2008

平成20年

3月 MAR

2月 FEB

1月 JAN

31日 25日 19日 23日 17日 14日 1日

役場庁舎KESステップ2継続取得
伏見収入役退任式
保育所卒業式
小学校卒業式
ふれあい福祉まつり&音楽フェスティバル
幼稚園卒園式
中学校卒業式
知事と町長と和いあいミーティング

29日 2日

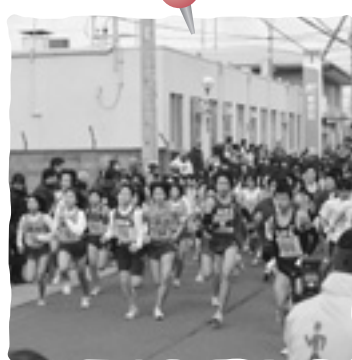
男女共同参画フェスティバル
第1回町議会定例会開会

27日 19日 14日 13日

消防出初式
成人式
青少年の主張発表会
くみやまマラソン

1年を振り返って

町では、住民のみなさんと行政による「協働と連携」のまちづくりをめざして、平成20年は、総合防災訓練の実施や子育て支援センターの建設、新市街地整備など多くの事業に取り組みました。
今号では、主な出来事を紹介し、平成20年を振り返ってみます。





6月 JUN

5月 MAY

4月 APR

10日 31日 28日 27日 11日 8日 11日 10日 9日 8日 4日 1日

役場組織・機構の一部見直し
保育所入所式
小学校入学式
中学校入学式
農産物直売所リニューアルオープン
幼稚園入園式
子育て支援センターあいあいホール竣工式
水防訓練
総合体育大会総合開会式
生涯学習事業開講式
防災パトロール
土曜塾開講
第2回町議会定例会開会



12月 DEC

11月 NOV

10月 OCT

9月 SEP

8月 AUG

7月 JUL

13日 8日 23日 11日 2日 1・2日 26日 12日 7日 23日 21日 13日 10日 9日 4日 29日 24日 15日 23・24日 18日 15日 6日 5日 1日

出前講座受付開始
歯のひろば
農業委員会委員選挙投票日（無投票）
町民プールオープン
森ボケットパークオープン
平和のための小・中学生広島派遣
平和祈念集会・戦没者追悼サイレン吹鳴
町長選挙投票日
坂本町長初登庁
のつてこバス乗車15万人突破
敬老会
第3回町議会定例会開会
暴力追放・少年非行防止住民大会
フーウィック市サッカーチーム、WSH歓迎式典
親善サッカーカーニバル
久御山中学校改築工事起工式
町民運動会
総合防災訓練
1・2日 町民文化祭
環境まつり・下水道まつり
戦没者追悼式
ふるさとフェア久御山
第4回町議会定例会開会
男女共同参画フォーラム

ご存じですか

税制改正

個人が寄附をおこないやすくなるためや、我が国の寄附文化を一層促進する観点から、個人住民税における寄附金税制の見直しがおこなわれました。

今号では、改正点のうち個人住民税の寄附金控除の拡充などについて紹介します。

控除対象寄附金の拡大等

個人が寄附をおこないやすくするため、個人住民税の地方公共団体に対する寄附金税制を大幅に拡充し、所得税と合わせて一定限度まで全額を控除する仕組みが導入されました。(表②参照)

▽主な改正点

- ①従来の所得控除方式を税額控除方式に改め、適用対象寄附金に係る控除率は、道府県民税について4割、市町村民税について6割とされました。
- ②寄附金控除の控除対象限度額が総所得金額等の30割(改正前25割)に引き上げられました。
- ③寄附金控除の適用下限額が5千円(改正前10万円)に引き下げられました。

表① 住民税の寄附金控除額

改正後
次のいずれか低い方の額
・特定寄附金の額
・総所得金額等の30割
— 5,000円
(税額控除方式)
道府県民税 4割
市町村民税 6割

表② ふるさと納税(個人住民税)

改正の概要	改正前	改正後
[寄附金控除の対象となる地方公共団体の範囲]	都道府県または市町村	都道府県または市町村
[控除方式]	所得控除方式	税額控除方式
[控除率]	適用対象寄附金×税率(10割)の軽減効果	適用下限額を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除 ①と②の合計額を税額控除 ①(地方公共団体に対する寄附金—5,000円)×10割 ②(地方公共団体に対する寄附金—5,000円)×(90割—0~40割) (寄附金に適用される所得税の限界税率) ②の額については、個人住民税所得割の10割を限度
[控除対象限度額]	総所得金額等の25割(地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額)	総所得金額等の30割(地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額)
[適用下限額]	100,000円	5,000円

※この改正は、平成21年度分以後の個人住民税について適用されます。

個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入

公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、個人住民税に公的年金からの特別徴収(天引き)制度が導入されます。

▽特別徴収の対象者

特別徴収の対象者は、個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の支払を受けた人であって、当該年度の初日において国民年金法に基づく老齢基礎年金等(老齢等年金給付)をいいます)の支払を受けている65歳以上の人とされました。ただし、次の場合等においては、特別徴収の対象となりません。

- ①老齢等年金給付の年額が18万円未満である場合
- ②当該年度の特別徴収税額が老齢等年金給付の年額を超える場合

▽特別徴収の対象税額

特別徴収の対象税額は、公的年金等に係る所得に係る所得割額および均等割額とされました。

▽特別徴収の開始時期

特別徴収は平成21年10月以後支払われる老齢等年金給付について実施される予定です。

上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止と損益通算の特例の創設

上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率(町府民税3割、所得税7割)が平成20年12月末をもって廃止され、

平成21年以後は本則税率(町府民税5割、所得税15割)に戻ります。なお、経過措置として、配当は100万円以下の部分、譲渡益は500万円以下の部分について、平成22年までの2年間は軽減税率(町府民税3割、所得税7割)が適用されます。

また、平成21年1月1日以後に支払いを受けるべき上場株式等に係る配当所得について、総合課税と申告分離課税が選択できるようになりました。

申告分離課税を選択した場合、配当控除は適用されませんが上場株式等に係る譲渡損失との間で損益通算をおこなうことが可能です。

問い合わせ/税務課

個人住民税における住宅ローン控除について

平成11年から18年中に入居された人で、税源移譲により所得税が下がり、今までの住宅ローン控除額が所得税から引ききれない人については、申告すると平成28年度までに限り、個人住民税の所得割から減額調整されます。

今年の申告期限は3月16日までです。申告は毎年必要ですので、お忘れのないよう申告してください。なお、申告書は、役場税務課にあるほか、町ホームページからも取得できます。

平成20年度上半期
財政状況を公表

平成二十年度上半期（九月末現在）の一般会計や特別会計などの財政状況は、次のとおりです。

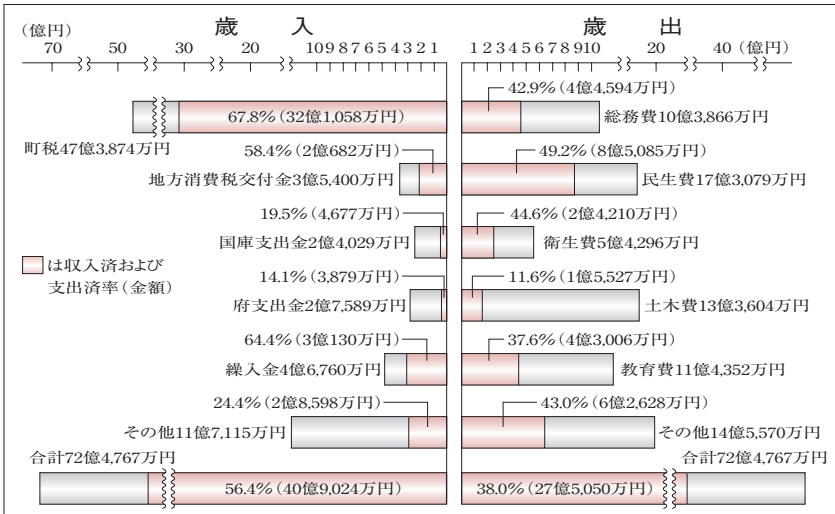
一般会計の予算執行状況は、歳入が全体の五十六・四割の四十億九千二十四万円で、各科目の執行状況は、表①のとおりです。

また、国民健康保険などの六つの特別会計と水道事業会計の予算執行状況は、表②のとおりです。

地方債（町の借金）の九月末現在高は、一般会計が四十三億七千八百三十六万円、公共下水道事業特別会計は四十八億四千七百九十二万円となっています。（金額は、いずれも一万円未満四捨五入）

町では、下半期も各種事業に対し、予算の適正・効率的な執行に努めていきます。

表① 一般会計の執行状況



表② 特別会計・水道事業会計の執行状況

会 計 名 等	歳 入		歳 出	
	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	6億4815万円	40.7%	7億9366万円	49.8%
三郷山財産区	717万円	99.5%	546万円	75.8%
老人保健	1億3410万円	71.8%	1億2266万円	65.6%
公共下水道事業	2億5916万円	23.2%	2億9847万円	26.7%
介護保険	4億 36万円	47.7%	3億3947万円	40.5%
後期高齢者医療	5504万円	34.2%	4370万円	27.1%
水道 収益的収支	2億6355万円	49.6%	2億4284万円	45.5%
資本的収支	387万円	1.9%	3378万円	12.0%

みんなおいでよ 土曜塾
夢を実現するための第1歩

地域のアシスタント
ティーチャーさんも
募集中です

夢を持つことや夢を実現するためには、学習習慣や基礎的な学力を身につけることはとても大切です。でも、「一人ではなかなか勉強する気になれない」「静かに勉強する場所が欲しい」「ちょっと分からないところを教えてくれる人がいたらいいなあ」という人はたくさんいるはず。久御山町「土曜塾」はそんな中学生を応援するための場所です。

町内在住の中学生なら
いつからでも入れます！

やる気いっぱい
のアシスタントティーチャーです

土曜塾は、途中からの参加や都合のつく日だけの参加も可能です。

日 時／1月10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)、
2月7日(土)・14日(土) いずれも午前9時～正午

場 所／中央公民館2階

対 象／町内在住の中学生

費 用／500円（初回のみ）

地域のみなさんや教職経験者、教師を目指す大学生らが、親切に教えてくれます。

国語・英語・数学を中心に、自分がしたい勉強をすることができます。

申し込み・問い合わせ／学校教育課（平日）
☎075（631）9974、0774（45）3917
久御山中学校（平日）
☎075（631）7207

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2008 Kumiyama

人権・障害者週間街頭啓発
(12月4日・ジャスコ御山店前)



2008 Kumiyama

読書ボランティア養成講座
(11月26日・ゆうホール)

淀大根の出荷作業

東一口地区

朝日に輝く淀大根

東一口地区で、11月中旬から始まった町特産品の淀大根の収穫と出荷の作業が最盛期を迎えました。

東一口淀大根出荷組合(鶴ノ口承太郎組合長)の17軒のみなさんが、早場米を刈り取った後の裏作として栽培。今年は、秋の長雨や気温の影響で、例年に比べ収穫量が少ないとのことですが、畑から収穫したばかりの大根を水洗いすると、真っ白に輝き、石垣のように積み上げられた様子は、まちを代表する冬の風物詩となっています。



真っ白に水洗いされ、積み上げられた淀大根

文化芸術特別授業

御牧小学校体育館

狂言の演技を体験

12月2日、御牧小学校体育館に、狂言師の茂山正邦さんらが訪れ、5・6年生を対象に、狂言の特別授業がおこなわれました。

この授業は、伝統芸能などに触れ、豊かな心と感性を育むことを目的に、文化庁がおこなっている芸術家派遣事業の一環として実施され、児童は、狂言の基本姿勢や笑い方、泣き方などを体験。最後に、演目「柿山伏」が上演され、ストーリーのおもしろさに、笑顔がこぼれていました。



山伏と畑主のやりとりを演じる「柿山伏」



おぐら だい き
小倉 大輝ちゃん

(平成19年1月2日生)
元気な大ちゃん これからも
いっぱい笑顔見せてね!
林 父 正裕さん・母 香織さん

わが家の
アイ・ド・ル



いしかわ とも き
石川 知樹ちゃん

(平成19年5月4日生)
今年もわが家の福の神でいてね。
野村 父 正明さん・母 澄代さん

わが家の
アイ・ド・ル



さはら は
佐原 あす育ちゃん

(平成19年3月15日生)
我が家の2つ目の宝! あす♡ 明日に
むかってゆっくり育っていきましょう!
林 父 順司さん・母 知亜希さん

わが家の
アイ・ド・ル



2008 KumiYama
男女共同参画フォーラム（12月13日・ゆうホール）



2008 KumiYama
3幼稚園子ども音楽会（12月12日・中央公民館）

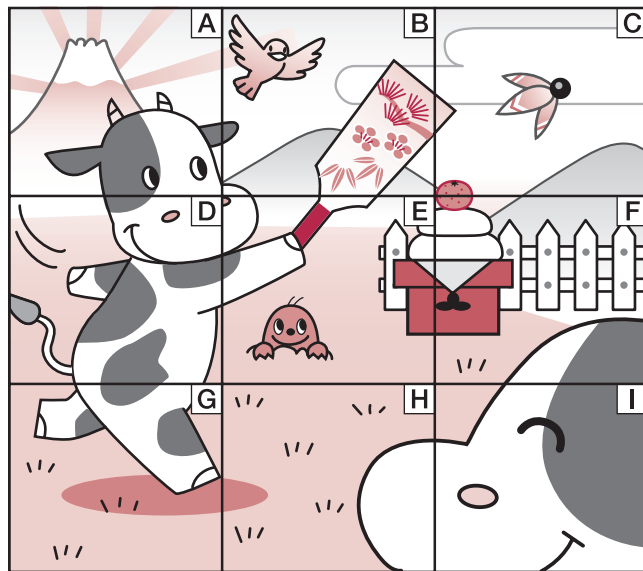
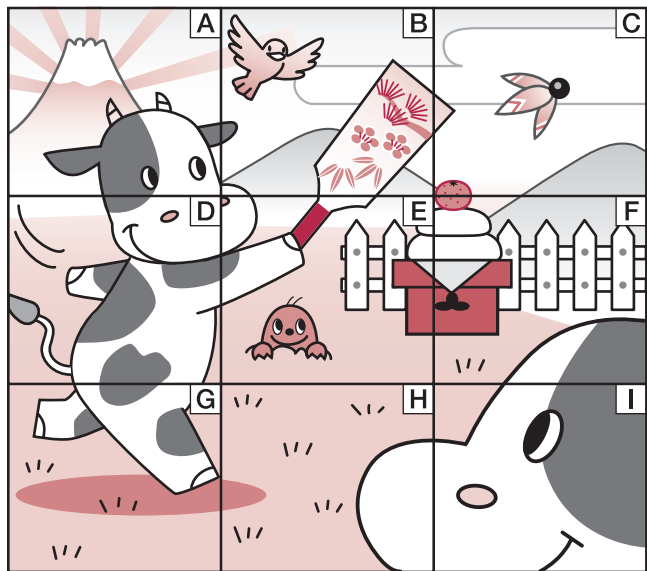


2008 KumiYama
農業体験学校「ダイコンの収穫」
（12月10日・佐山小学校農場）

まちがいさがしクイズ

二つの絵には、7か所の違いがあります。絵をよく見て違いを見つけてください。

正解者の中から、抽選で20人に図書カードをお贈りします。ふるってご応募ください。



【応募方法】ハガキに①答え②住所③氏名④年齢⑤広報紙に対するご意見などをご記入のうえ、〒613-8585久御山町役場広報行政課（住所記載不要）へご応募ください。

答えは、違いのある枠のアルファベットでお答えください。

【締め切り】1月9日（金）（必着）お一人一通に限ります。

正解と当選者は、広報くみやま2月1日号で発表します。

お楽しみに！

訂正とおわび
広報くみやま12月15日号の「こめい福をお祈りします（4ページ）」の記事中、「11月22日受付分」とあるのは、「11月1日から22日まで受付分」が正しく、訂正しておわびします。

お誕生
大字名 出生児 父・母
佐山 吉本 奏かなで 光俊・志帆
林 白善 莉乃ゆの 直人・沙耶佳
米 久岡 心しん 亮・梢
日下 茉柚まゆ 秀樹・直美
奥村 奏美かなみ 秀輝・香織
下里 佳穂かほ 太介・聡子



お結婚
大字名 夫の氏名 妻の氏名
森 利光 進 利光 理恵
佐山 田井 貴志 田井奈保子
佐古 嶋田 悦生 嶋田 芙美



おめでとうまつり

平成20年11月9日から12月9日までの受付分（敬称略）

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
あいあいホール・いきいきホール
総合体育館・保育所・幼稚園
荒見苑・JA御牧支店・佐山支店

Q ごみの収集日を 増やしてください

燃やさないごみやペットボトルなどの資源ごみの収集日を2倍に増やしてください。

A 収集日を増やすことは できません

現在、燃やすごみは週2回、燃やさないごみは週1回収集しています。また、ペットボトルやびん類などの資源ごみは種類に応じて、隔週ごとに収集しています。

現行の人員や予算の中で、効率的な収集に努めており、いま以上に収集日を増やすことはできません。
分別を徹底し、迅速な収集作業にご協力ください。

【環境保全課】

Q 公園住宅駐車場横の古川堤防に ごみを捨てる人がいます

地域住民などの清掃活動により、きれいになった古川の堤防ですが、公園住宅の駐車場からごみを捨てる人がいます。

周辺にごみが散乱し、衛生的にもよくないと思います。

A 駐車場の管理者に 対策をとるよう要望します

一部の心ない駐車場利用者がごみを

放置しているようで、駐車場が高い位置にあるため周辺にごみが散らばりやすい状況にあります。

管理者である独立行政法人都市再生機構京都住宅管理センターに啓発看板を設置するなどの対策をとるよう要望します。

【環境保全課】

Q 道路の舗装が痛んでおり、 騒音と振動がひどいです

栄3・4丁目の栄本通りは、舗装されてから長い年月が経過しています。そのため、舗装が大変痛んでおり、周辺住民は、車が通るたびに騒音と振動に悩んでいます。

A 来年度工事着手に向けて 努力します

栄本通線につきましては、昭和61年度の全面舗装改修から22年が経過し、ご意見のとおり損傷が進んでいます。町としましては、平成20年度に地元の見解を聴きながら実施設計をおこない、21年度に工事着手するよう努力します。

【建設整備課】

Q 歩道工事による 道路渋滞について

府道宇治・八幡線の歩道工事で片側車線が規制され道路が渋滞し、騒音や

排気ガスなどの被害で苦しんでいます。

(市田・男性)

A 道路管理者に要望します

ご指摘の工事は、京都府が施工しています。

交通渋滞については、出来るだけ渋滞が少なくなるよう、工事の施工方法などについて道路管理者である京都府に要望します。

【建設整備課】

Q 地元商店などのために 予算を使ってください

大規模店を誘致するだけでなく、地元商店や中小零細企業のために予算を使い、町を発展させてください。

(市田・男性)

A さまざまな助成制度が ありますのでご利用ください

中小零細企業の支援については、無担保・無保証人で利用できる久御山町中小企業低利融資（略称：マル久）制度を設けています。

この制度は、保証料の2分の1と年率2・3%のうち2・0%分の利子を町が補給するものです。
その他の助成制度もありますので、お気軽にお問い合わせください。

【産業課】

Q 図書などの取置期間を 短縮してはどうですか

予約・リクエストした図書などの取置期間は10日間となっていますが、半程度に短縮すれば回転率が上がり、

より多くの人が利用できると思います。

(匿名)

A 今後の状況をみて判断します

遠方に通勤・通学されている人などが来館しやすいように、土・日曜日を含めるため取置期間を10日間としています。

ただし、次の予約が入っている資料などの場合は、早めにご来館いただくようご協力をお願いしています。

取置期間の短縮が可能かについては、今後の状況をみて判断しますので、ご理解をお願いします。

【図書館】

Q パソコンの機能が 規制されていて不便利です

ゆうホールにあるパソコンは、メールやインターネットの機能が一部規制されているのはなぜでしょうか。
不便なので、使えるようにしてください。

A 現状の規制を 変更することはできません

ゆうホールからのインターネット接続は、役場の業務システムを借りて接続しているため、役場業務にあわせた形でフィルタリング（使用規制）がかけられています。そのため、インターネット・ブースからは、一部の機能が利用できないようになっています。

今後、どの程度の閲覧環境等を整えていくかは、みなさんのご意見もふまえ検討します。

【社会教育課】



あいあいホール便り

乳幼児相談（長寿健康課）

保健師と栄養士が発育や栄養のことなど、いろいろなご相談に応じます。

日時／1月8日(木) 受付：午前9時30分～10時30分

幼稚園長のお話し会

今月は、御牧幼稚園長にお話をいただきます。

日時／1月30日(金) 午前10時30分～11時30分

高齢者との交流会

荒見苑の女性部と乳幼児の親子との交流会です。一緒に遊びましょう。

日時／1月15日(木) 午前10時～11時30分

親子クッキング

親子でいっしょにカップケーキを作

ります。

日時／1月22日(木) 午前10時～正午
費用／親子で200円

申し込み／1月20日(火)までに、同ホールへ。電話可

1月生まれの子どもの誕生会

みんなで、お祝いします。手作りカードのプレゼントがあります。1月生まれ以外の人も一緒に参加できます。

日時／1月27日(火) 午前11時20分～11時40分、午後3時20分～3時40分

体育遊びの日

トランポリンやボールプールなどで楽しく遊びましょう

日時／1月16日(金)・24日(土) 午前9時～午後4時

あいあい☆サロン

(1月6日(火)から始まります)
日時／毎週火～土曜日 午前9時～午後4時
対象／町内在住の就学前乳幼児とその保護者

みるく♡サロン

日時／毎週水曜日 午前10時～正午
対象／町内在住の生後2～10か月の乳児とその保護者、妊婦

絵本を楽しむ日

日時／1月8日(木)・22日(木) 午後3時30分～3時50分、29日(木) 午前11時30分～11時50分

親子サロン

日時／1月23日(金) 午前9時～午後4時

場所／保健センター

※1月9日(金)は、休室します。

ベビーマッサージ

日時／2月4日(水) 午前10時～11時30分

対象／生後2～8か月の乳児とその保護者

費用／赤ちゃん1人につき300円

申し込み／1月31日(土)までに、同ホールへ。電話可

青少年の主張発表会

町青少年健全育成協議会では、第28回青少年の主張発表会を開きます。

当日は、次の児童・生徒12人が、体験したことや感じたことを発表します。

日時／1月17日(土) 午前9時30分～正午
場所／ゆうホール

問い合わせ／社会教育課

▼第28回青少年の主張発表者（敬称略）

No	学 校 名	学 年	氏 名
1	東 角 小	6 年	鵜ノ口日向
2	御 牧 小	6 年	山田 実穂
3	佐 山 小	6 年	黒川 大哉
4	東 角 小	6 年	安田 桃子
5	御 牧 小	6 年	李 昇賢
6	佐 山 小	6 年	志村 星奈
7	久御山中	1 年	原田 知花
8	久御山中	2 年	神原 望
9	久御山中	3 年	園田 真生
10	久御山高	1 年	高山 惇
11	久御山高	2 年	櫛田 瑞季
12	久御山高	3 年	西川 真央

介護保険 Q&A

介護保険サービスの利用は、まず申請から！

Q. 介護保険のサービスを利用したいのですが、どのような手続きが必要でしょうか？

A. 介護保険サービスを利用するためには、まず長寿健康課の窓口で申請して「要介護認定」を受けることが必要です。認定申請からサービスを利用するまでの流れは、次のとおりです。

① 申請：窓口は、長寿健康課です。

② 心身の状態などを調査：認定調査員が自宅等を訪問し、心身の状態を調査します。また、主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

③ 審査・認定：訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、専門家で構成

された介護認定審査会が、どの程度の介護が必要かなどを審査・判定します。

④ 認定結果の通知：認定は「非該当」「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかに分かります。

⑤ 利用するサービスを選び、ケアプランを作成：本人や家族の意見を踏まえて、ケアマネジャーがケアプランを作成します。（ケアプラン作成依頼届出の提出が必要）
非該当となった場合、介護保険サービスは利用できませんが、地域支援事業を利用できます。

⑥ サービスを利用
問い合わせ／長寿健康課



消費生活☎110番

vol.124

キャッチセールス

キャッチセールスとは、繁華街の路上や駅で呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行って高額な商品やサービスの契約を結ばせる販売方法です。

扱われる商品は、宝石やエステティック、英会話教材、絵画、ダイエット食品などが多く、狙われるのは、契約の概念をよく知らない若者がメインです。

事例①

路上で、「無料で絵画が見られるので行きませんか」と声をかけられ、断ったが、強引に店に連れていかれた。

店で、どの絵が好きか聞かれ、適当に答えたら「いま契約したらあなただけ特別に120万円を75万円にしてあげる」と数人に取り囲まれて勧められ、断りきれずにローンで契約をしてしまった。

事例②

まちで、「アクセサリーのアンケートに答えてほしい」と声をかけられ、事務所に連れて行かれた。

事務所では、アンケートはそっちのけで、ダイヤのプレスレットを買うように勧められた。「キャンペーン中なので、

いま契約するとお得」などと4時間かけて説明され、疲れ果てて契約してしまった。後日、プレスレットを受け取りに行ったら、今度は指輪を言葉巧みに勧められ、また契約してしまった。契約額は、両方で350万円にものぼり、とても支払えないので、解約したい。

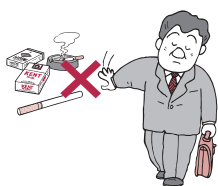
以上の事例のように「アンケートに答えて」などと、目的である商品やサービスとは無関係な言葉を掛けられて連れて行かれることもよくあります。

他の悪徳商法と同じですが、その場で強引に契約させようとするのが、この商法の手口です。一度、これらの業者と契約すると「カモリスト」に掲載され、2次勧誘される危険が増します。

強引に勧誘してきても、無視してその場から立ち去ることが肝心です。

万が一、契約してしまってもあきらめず、京都府消費生活安全センター☎075（671）0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774（21）2103または町産業課へご相談ください。

◆禁煙できない原因の多くは、ニコチン中毒
何度も禁煙にチャレンジしているのに禁煙できない人の原因の多くは、ニコチン中毒にあります。
たばこに含まれるニコチンは、依存性の強い薬物です。ニコチン中毒は、薬物やアルコールの中毒同様、病気のひとつなのです。



◆たばこは、がんを始めいろいろな病気の元凶に
たばこは、ほとんどの生活習慣病に悪影響を与えます。日本人の死因の第1位はがんですが、喫煙が多くのがんの発症にかかわっていることは、さまざまな調査結果から明らかです。
その他、狭心症や心筋梗塞、脳卒中、歯周病、老化の促進、さらには生まれてくる子どもへの悪影響など、挙げればきりがありません。

実践！生活習慣改善「禁煙」



問い合わせ／長寿健康課

禁煙の効果	
1日以内	血圧や脈拍が正常近くまで下がる。
2～3日	臭覚と味覚が戻り始める。ニコチンが体から完全に抜ける。呼吸がらくになる。
2～3週間	歩行がらくになる。心臓・肺機能の改善。
1～9か月	せき、疲れやすさが改善する。
5年	肺がんになる確率が半分に減る。
10年	肺がん死亡率が非喫煙者とはほぼ同じになる。咽頭がん、食道がんになる確率が減る。

(参考：アメリカ肺がん協会パンフレット)

◆たばこは、やめたもの勝ち。
勇気をもって禁煙を
長く吸っている人は、「いまさら止めても…」と思うでしょうが、その日のうちに効果が表れ始め、平均して5年たてばたばこの影響はほとんどなくなります。
「できることなら禁煙したい」と思ったら止めどきです。すぐに、禁煙にチャレンジしてみましょう。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△作る・遊ぶを楽しむ▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、作る・遊ぶの両方を楽しみたい方にオススメの本を紹介します。

オススメ

「てづくりおもちゃの本」 児童書

毎日新聞社発行

新聞や空箱、ラップの芯、牛乳パックなど、どこの家庭にもある材料を使ったおもちゃの作り方を多数紹介

「先生と子どももつくれる

楽しいからくりおもちゃ」 児童書

黎明書房発行

からくり屏風、プロペラだこ、手品カードなど、子どもたちが楽しく、簡単に作ることができるおもちゃを豊富に紹介

「牛乳パック&ペットボトル工作図鑑」

いかだ社発行

リサイクル資源でもある牛乳パックとペットボトルを使った空気砲、風力自動車などのおもちゃの作り方を分かりやすく紹介

「つくって楽しむあそびのレシピ」

相沢征雄著

子どもたちの身近な素材を使った、マジックスクリーン、ハンガーてっぽう、箱カメラなど、50の遊びと作り方を詳しく紹介

【問い合わせ】

【開館時間】

【休館日】

0774(45)0003
火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
1日(祝)・5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)・31日(土)

新着図書の紹介

★利休にたずねよ

(山本兼一著)

おのれの美学だけで天下人・秀吉と対峙した男・千利休の死。妻宗恩は悲しい気持ちとともに別の何か胸に渦巻いていた…。

★旅ステージ

(川上健一著)

なつかしい記憶、おだやかな記憶。いつの日か、またあの旅へ…。

★ありのフェルダ

(オンドジェイ・セコラ作)

ひとり暮らしをすることになったありのフェルダはなんでも屋をはじめました。明るく元気で、いつも前向きなフェルダの毎日

★十二支のはやくちことばえほん

(高島純作)

十二支の動物たちがはやくち言葉を紹介しつづ。声に出して皆で楽しめる絵本

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を、毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にご参加ください。

日時／1月24日(土) 午前10時30分～11時
場所／ゆうホール2階お話し室



■材料(4人分)

小豆 …… 1/4カップ 塩 …… 小さじ1/4
砂糖 …… 80g 白玉粉 …… 25g

作り方

- ① 小豆はたっぷりの水でゆで、煮立って5分後にいったんゆで汁を捨て、再びたっぷりの水を加え、煮立つまで強火、あと中火よりやや弱火にして、差し水をしながら豆をつぶさぬようにやわらかくなるまで煮る。
- ② ボールにざるを重ね、①をあける。ボールの底に沈んだこしあんは捨てずに残しておく。
- ③ 鍋に水500ccと砂糖、塩、②の小豆とこしあんも入れ、中火から弱火にする。(途中でアクをよくとる)
- ④ 白玉粉に水25ccを加えてこね、8等分し、丸めて熱湯の中に入れてゆで上がったらず冷水にとる。
- ⑤ ③の中に④を入れ、一煮立ちさせて出来上がりです。

ヘルシークッキング Vol.120

簡単ぜんざい

134*カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

ひとり親家庭新入学児童を 祝い励ます会

町では、民生児童委員協議会と共催で、ひとり親家庭新入学児童を祝い励ます会を開きます。

日時／3月中旬（参加希望者には、あらかじめご案内します）

対象／町内在住で今年の4月に小学校に入学する父子・母子家庭の児童
内容／町長、民生児童委員協議会会長からお祝いと励ましの言葉を送り、記念品を贈呈します。

申し込み・問い合わせ／2月6日(金)までに、社会福祉課へ。電話可

いきいきホール出張プログラム

いきいきホールでおこなっている介護予防プログラムを、荒見苑へ出張しておこないます。

日時／1月20日から3月10日までの毎週火曜日【全8回】 午前10時～

11時30分
場所／荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の人
定員／24人

費用／1回100円

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。
※8回連続でも1回だけでも申し込みできます。

内 容	時間
血圧測定・問診チェック、ウォームアップ・ストレッチ	10分
「サッソウいきいき体操」 バランスディスク等を利用した 教室形態のグループレッスン	35分
「元気ハツラツトレーニング」 高齢者向け筋力トレーニングマシン を使用した筋力活性化エクササイズ	35分
クールダウン・ストレッチ	10分

保育所入所申し込み

町立保育所の入所申し込みを、次の日程で受け付けます。

詳しくは、現在配布中の「21年度保育所入所の手続き」でご確認ください。

受付日程／1月19日(月)～23日(金)
受付場所／学校教育課

手引き配布場所／

各保育所・幼稚園、学校教

育課

申し込み・問い合わせ／学校教

育課へ。



地域生活支援サポーター講座

山城北中部地域の7市町の社会福祉協議会では、地域で誰もが安心して暮らすことのできる社会づくりを目的とした講座を開きます。

お気軽にご参加ください。

日時／1月30日(金) ①午前10時30分～午後0時10分、②午後1時30分～4時

場所／京田辺市社会福祉センター3階
内容／①「1人じゃ不安!あなたならどうする?」②「助けたい助けてほしいあなたならどうする?」

申し込み・問い合わせ

／1月23日(金)までに、町社会福祉協議会へ。



お知らせ

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、「平成20年工業統計調査」を平成20年12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として、毎年実施される国の指定統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。

調査員が1月中旬からお伺いしますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計以外の目的には使用されませんので、ありのままご記入ください。

問い合わせ／広報行政課

償却資産申告書・給与支払報告書は2月2日(月)までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、平成21年1月1日現在の所有状況を2月2日(月)までに、税務課へ申告してください。

また、平成20年中に給料や賃金などの給与を支払った事業主は、金額の多少にかかわらず、給与支払報告書を受給者の平成21年1月1日現在の住所地の市区町村へ2月2日(月)までに、提出してください。

問い合わせ／税務課

まずは
お電話を

パソコンの「困った」を解決します!

TEL 050-1008-3998

パソコン出張サポート

(株)サイバーネオシステムズ
京都府城陽市久世里ノ西153-35

詳しくはwebで検索♪ サイバーネオシステムズ 検索

競争入札等参加資格審査申請

平成21・22年度に町が発注する工事などの競争入札などに参加される事業者の資格審査申請を、次の日程で受け付けます。

この資格審査申請は、平成21・22年度の2年間で有効です。追加申請の受け付けは、おこないません。

申請は、「測量・建設コンサルタント業務等」、「建設工事」、「物品供給等」、「役務の提供等」の4部門で受け付けます。希望する部門すべてに申請が必要です。

また、水道事業においても使用しますので、上下水道部水道課への提出は不要です。

部 門	受付期間
測量・建設コンサルタント業務等	1月19日(月)～30日(金)
建設工事	2月2日(月)～13日(金)
物品供給等	2月16日(月)～27日(金)
役務の提供等	2月16日(月)～27日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。

受付時間／午前9時～11時30分、午後1時15分～4時

提出先／企画財政課（受付場所は、役場庁舎2階21会議室）

※郵送・宅配便等不可

要領の配布／企画財政課または町ホームページからダウンロード

問い合わせ／企画財政課

マタニティマークは妊産婦さんへの思いやり

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。

しかし、外見からは妊婦であるか、つらい症状があるかなど判断しにくい場合があります。

もしも、あなたの住んでいるまちや職場などで、マタニティマークを付けているお母さんを見かけたら、電車の席を譲るなど、みなさんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

※町では、母子手帳発行時にマタニティキーホルダーを進呈しています。

問い合わせ／長寿健康課



▲マタニティマーク

特別慰労品の贈呈

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給資格者や戦後強制抑留者、引揚者ご本人に「特別慰労品」を贈呈しています。

対象者は、終戦の日まで引き続き一年以上外地で生活していて、戦後引き上げてきたご家族全員の人です。

未請求の人は、早急に申請してください。※ご遺族は、対象となりません。

請求・問い合わせ／3月31日(火)までに、

独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120(2334) 933へ。

(土曜・日曜・祝日を除く、午前9時15分～午後5時15分)

※請求書などは、町社会福祉課の窓口

に備え付けています。

20歳のみなさんへ

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、学生、会社員、自営業、無職を問わず、全員が国民年金に加入することとなっています。

国民年金は、老後に生涯受けられるだけでなく、事故や病気で身体に障害が残ったときなどにも受けられ、万一のときにも備えています。

20歳の誕生日前に社会保険事務所から加入案内が届きますので、必要な手続きをしてください。

問い合わせ／京都南社会保険事務所 ☎075(643) 2547または住民課

出産育児一時金を38万円へ引き上げます

通常の妊娠・分娩にもかかわらず、脳性まひとなった小児に補償金を支払う産科医療補償制度が、1月から導入されたことに伴い、加入する分娩機関で出産した場合に限り、出産育児一時金を現行の35万円から38万円に引き上げました。

これにより、この制度に加入している施設（病院、診療所、助産所など）

で、お産をするすべての妊婦が自動的に制度の対象者となります。

問い合わせ／国保医療課

老人医療制度

町では、65歳以上70歳未満の人で、次の条件に当てはまる場合、申請していただく医療費の自己負担分の一部を本人に代わり公費で負担する制度があります。

対象／①一人暮らしの人 ②老人世帯

(本人と60歳以上の人、18歳未満の人、心身の障害が中程度以上の人のみで構成されている世帯)に属する人 ③ねたきりの人 ④「①③」以外の人で本人と世帯の生計中心者が所得税非課税の人

※①③は、所得制限があります。

問い合わせ／国保医療課

古紙・古布は資源です！分別してリサイクルを

不要になった新聞紙、雑誌、段ボール、古布は、分別して地域の集団回収や古紙回収業者などに出示しましょう。町では非営利の団体がおこなう古紙などの集団回収に対して、1部あたり8円を補助金として支給しています。

現在、多くの自治会などでこの補助金制度を利用されていますが、地域で集団回収をおこなっていないなどの状況があれば、団体の活動資金として、ぜひご検討ください。

問い合わせ／環境保全課

犬のふん害防止

町では、犬のふん害防止のため、犬のふん害防止要綱を制定し、ふんの多い重点地域に周知看板を設置しています。

あわせて、シルバー人材センターに委託して、犬のふん害防止パトロールをおこなっています。

犬の散歩の多い時間帯に町内を巡回し、散歩中にふん袋を持っていない人に、啓発ビラとふん袋を配って犬のふん害の防止に努めています。

ふんの後始末は、飼い主の責任です。飼い主一人ひとりのマナー向上で、犬のふん害をなくしましょう。

また、どうしても飼えなくなった犬などは、次の日時に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日（祝日を除く） 午後2時10分～2時20分、府山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く） 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

KES・ISO認証取得助成制度

環境問題に配慮した企業活動を促進し、町内企業の競争力や信頼を高めるため、京のアジエンタ21フォーラムのKESや環境管理の国際規格であるISO14000シリーズの認証取得をする際に要する経費の一部を助成します。

対象企業／町内に事業所がある中小企業で町税を完納していること。

対象事業／京のアジエンタ21フォーラムKES、ISO14000シリーズ

※いずれも平成18年4月1日以降に認証取得したもので、取り組みから2年以内に認証取得できたものに限ります。

助成金額／助成対象経費の2分の1に相当する金額でKESステップ1は50,000円、ステップ2およびISO14000シリーズは150,000円を限度とします。

※助成金の交付については、一企業につきいずれか1回限りとします。

問い合わせ／産業課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／1月13日（火） 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

**内容／お正月遊び
持ち物／着替え・水筒など**

成人式

町では、20歳を迎える新成人のみな

さんをお祝いする成人式をおこないます。

新成人のみなさん、ぜひご参加ください。

日時／1月12日（祝） 受付：午前10時30分から、式典：午前11時から、交歓会：午後0時30分から2時ごろ

場所／中央公民館

対象／昭和63年4月2日から平成元年4月1日までの間に生まれた人

※対象者には、12月上旬に案内を送付しています。届いていない人は、ご連絡ください。

問い合わせ／社会教育課

水道管の凍結にご注意

水道管は、気温がマイナス4度以下になると凍って破損することがあります。特に水道管がむき出しになっているところや風当たりの強いところは、ご注意ください。

◎凍結を防ぐには

水道管や蛇口にスポンジやタオルなどの保温材を巻きつけ、ぬれないようにその上からビニールテープなどを巻いてください。

◎凍って水が出ないときは

蛇口を全開にして、凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆつくりかけて溶かしてください。急に熱湯をかけたりするとびり割れや破損することがあります。

◎水道管が破裂したときは

止水栓（メーターボックス内）を閉めて、町指定給水工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ／水道課

下水道工事にご協力を

公共下水道整備のため、次の場所です下水道管敷設工事をおこないます。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ／下水道課



・工期は、平成21年3月下旬まで

所得税の還付申告

平成20年分の確定申告の受付期間は、2月16日（月）から3月16日（月）までですが、還付を受けるための申告は、2月13日（金）以前でも宇治税務署で受け付けています。

該当する人は、混雑が予想される確定申告の期間を避け、少しでも早く還付が受けられるよう、早めに申告してください。

問い合わせ／宇治税務署 ☎0774（44）4141

110番の日

1月10日は、110番の日です。

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための専用電話です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて、正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話での110番は、移動していると通話が切れることがあります。また、車を運転しながらの通報は、法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

また、急を要しない相談や照会は、最寄の警察署や交番、または短縮ダイヤル#9110を利用してください。耳や目の不自由な人のための110番は、「FAX110番」☎075(415)3100、「メール110番」<http://kyoto110.jp>です。

問い合わせ／宇治警察署

京都府最低賃金の改正

平成20年10月25日から京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、1時間当たり17円引き上げられ、717円に改正されました。

また、特定の業種に適用される産業別最低賃金も一部改正されました。

問い合わせ／京都労働局労働基準部賃

金室 ☎075(241)3215

歩こう会例会

松本酒造と朝日新聞社の見学、與村神社を尋ねます。

日時／1月17日(土) 午前8時50分

集合場所／近鉄大久保駅

行き先／桃山御陵〜淀(8km)

費用／交通費は個人負担

その他／弁当・飲み物など

問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎0774(41)7079

※雨天決行

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは1月6日(火) 午前9時から
☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、必ず参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、1月10日(土) (10日までの教室については開催前日) までに、ゆう

ホール窓口(午前9時〜午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。

パソコン教室

▼インターネットを活用しよう

日時／1月22日(木)・23日(金)・29日(木)・30日(金)【4回コース】 午後7時

〜9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／インターネットの便利な機能と電子メールの使い方を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

▼じゅくり型

日時／1月9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)・2月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)【8回コース】 午前9時30分〜11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円

童謡を楽しむ会

日時／1月28日(水) 午前10時〜11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません)

費用／資料代のみ必要です

大人ビデオ鑑賞教室

日時／1月21日(水) 午後1時30分〜4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／「映画」と「世界遺産」のビデオなどを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／1月16日(金)・30日(金) いずれも午前10時〜11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みはいりません)

費用／100円

陶芸教室

日時／1月23日(金) 午前10時〜午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／器づくりを体験します。

定員／10人

費用／1,000円

漢字の達人教室

日時／1月17日(土) 午前9時30分〜11時

対象／町内在住の小学2〜6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生(親子) 科学教室

日時／1月11日(日) 午後2時〜4時

対象／町内在住の小学生とその保護者
ただし、1〜3年生は保護者同伴で参加してください。

内容／静電気であそびます。

定員／12組

費用／子どもひとりあたり100円

週末の星空観察会

日時／①1月17日(出)・②31日(出) いずれも午後6時30分～7時30分(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で①冬の星座 ②月と金星を観察します。(雨天・曇りの場合は中止)

小学生工作教室

日時／1月10日(出) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、12日(祝) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生(親子でも参加できます)

内容／よく回るコマを作ります。

定員／各10人

費用／200円

身近な野鳥観察会

日時／1月18日(出) 午前8時50分～午後4時

対象／町内在住の人。ただし、小学2年生以下は保護者同伴で参加してください。

※幼児も参加できます。

内容／琵琶湖の水鳥観察と水のめぐみ館アカア琵琶などへ行きます。

定員／30人

費用／小学生以上ひとり200円

リコーダーであそぼう

日時／1月31日(出) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／1月24日(出) 午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児、小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってくるください。

定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／1月31日(出) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

総合体育館

申し込みは1月4日(出) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／1月9日(金)・15日(木)・19日(月)・27日(火) 午後7時～7時40分
1月11日(日)・17日(出)・18日(日)・24日(出) 午前10時～10時40分

※いずれか1日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)

内容／体育館のトレーニング機器の使用など必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイザーします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①1月10日(出)・②24日(出) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ファミリバドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

フンドゥス教室(後期)

日時／1月22日から3月26日までの毎週木曜日【7回コース】(2月5日・12日・3月5日を除く) 午前10時30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

定員／先着30人

費用／2,450円

冬季ヨガ・ストレッチ教室(午前の部)

日時／1月23日から3月13日までの毎週金曜日【8回コース】 午前10時30分～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／ゆっくり身体を動かしてポーズを取り、心と身体のバランスを整えてストレッチを解消します。

定員／先着30人

費用／2,800円

太極拳教室

日時／2月2日から3月9日までの毎週月曜日【6回コース】 午後1時30分～3時

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／太極拳を初歩から学びます。

定員／先着30人

費用／2,100円

ラジボール卓球教室

日時／2月7日から3月7日までの毎週土曜日【4回コース】(2月14日を除く) 午後1時30分～3時30分

対象／18歳以上の人(高校生を除く)

内容／普通のボールより大きくて軽いので、ラリーが続きやすく初心者でも気軽に楽しむことができます。

定員／先着16人

費用／1,400円

小学生卓球教室

日時／2月7日から3月14日までの毎週土曜日【6回コース】 午後1時30分～3時

対象／町内在住の小学4～6年生

定員／先着30人

費用／6000円

有料スポーツ施設
使用団体の登録受付

平成21年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。

前年度に登録された団体も再登録が必要です。

対象施設／総合体育館、中央公園（野球場・庭球場）、木津川河川敷運動広場（野球場・球技場）、町民プール前庭球場

資格／①久御山町在住・在勤者で構成される10人以上の団体（テニス、ソフトテニスは6人以上）②継続してスポーツ施設を利用し活動する団体

※代表者は成人に限る

申し込み／1月4日(日)から31日(土)までの間に、総合体育館へ。

中央公民館

申し込みは1月5日(月) 午前9時から
075(631)1000
休館日 毎週水曜日

季節のお菓子教室

日時／1月23日(金) 午後1時30分～3時

時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／季節の食材を使って家庭で出来るお菓子作りを学びます。

講師／藤井敏江さん

ん

定員／16人

費用／500円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具



アイデア教室

日時／1月29日(木) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ペットボトルのフタを使って可愛い磁石を作ります。

講師／長谷川寿美さん

定員／15人

費用／100円

持ち物／縫い針・糸・裁ちハサミ

子ども国際交流教室

日時／1月31日(土) 午前10時～正午
対象／町内在住・在学で小学3年生以上の人

内容／料理・会話などを通じて国際交流をはかります。

講師／町AET ソンヤ・ブランドフォードさん

定員／20人

費用／500円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

バレンタインケーキ教室

日時／2月3日(火) 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／手作りのバレンタインケーキを作ります。

講師／マダムドレッセ 松尾伊左雄さん

定員／15人

費用／1,600円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具



相談

【行政・人権擁護相談】

1月20日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】（面接相談）

1月15日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

※毎週木曜日の午前11時から午後4時まででは、電話相談もお受けします。

【女性のための相談】

1月13日(火)・27日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号
※面談・電話相談ともに前日までに社

会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

【心配ごと相談】（町社会福祉協議会）

1月8日(木)・22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

マふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】（町社会福祉協議会）

1月8日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】（町社会福祉協議会）

1月15日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1 先着8人（要予約）

※申し込みは、同協議会へ。電話可

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

町の人口(前月比)減9人

＜12月1日現在＞

総人口	17,069人
男性	8,498人
女性	8,571人
世帯数	6,767世帯

＜11月中の動き＞

出生	11人
死亡	14人
転入	49人
転出	55人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(12月15日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	21日(水)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	※ 8日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
10か月児健診	13日(火)	午後1時20分～1時50分	平成20年3月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
パパ&ママ教室(第1回)	15日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体 操、交流会
1歳8か月児健診	16日(金)	午後1時20分～2時	平成19年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第2回)	20日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交 流会
3～4か月児健診	21日(水)	午後1時20分～2時	平成20年9月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離 乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
3 歳 児 健 診	23日(金)	午後1時20分～2時	平成17年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	26日(月)	午後1時20分～1時40分	平成18年6月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指 導、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	26日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
離 乳 食 教 室	28日(水)	午後1時～1時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食 (初期・中期・後期)

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	26日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊 婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※はあいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

あいあいホール
☎0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



1月のごみ・し尿収集日

※1日祝日から4日(日)までの間は、ごみの収集はおこないません。

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
		火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
火・水・金	久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油 14日(第2水曜日)	
		金	東佐山団地・久御山団地	※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
20日(火)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	21日(水)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		23日(金)	大橋辺・北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922

☎soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924

☎kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926

☎koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎631-9926/45-3908

☎zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902

☎hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904

☎tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎631-9904/45-3905

☎jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906

☎kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907

☎kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912

☎kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎631-9964/45-3914

☎sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915

☎tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917

☎gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流れに



流れ橋

第一章

木津川の変遷 (10)

木津川の流れ橋

佐山の浜台茶園の東端、大きく迂回する木津川堤防を下った川岸から対岸の里上津屋（現八幡市）に木橋を架ける計画が、昭和二十七年（一九五二）に決定した。架橋する場所には、大正の頃から渡し船が運航されていて、子供は一銭で対岸まで乗せてくれた。

冬期は往来する人も少なかったが、浜台茶園の約一町歩ほどが、里上津屋領になっていて、その土地の茶葉家が経営する茶園の手入れに、渡し船を利用していた。さらに茶摘み時には、対岸から大勢の摘み子たちが乗船し、早朝から夕暮れまで船頭さんは休む間もなかった。

このように往来の頻繁な時期があったから、沿岸住民は架橋を懇請し、陳情を続けたのである。木津川は、暴れ川の異名があるように、急流と共に上流の山間部の花崗岩が荒波に碎かれ、その破砕砂が下流に流れてくる。急流と大量の白砂の流下、このことが障害となっていて、流域の架橋工事を困難にしていた。

ちなみに、上流の笠置から木津川・宇治川・桂川が合流する背割

堤までの距離は約三七キロある。この流域で戦前に架橋されていたのは、笠置大橋が明治四十五年（一九一二）に捲き上げ式、その後改良されて、大正七年（一九一八）に吊り橋が完成している。また、その下流の恭仁大橋（旧加茂町）は笠置大橋よりも古く、明治三十四年十月の架橋である。



▲憩いの場として訪れる人も多い流れ橋

さらに国道二十四号の泉大橋（旧木津町）は、架橋の歴史は古く、奈良時代の高僧行基が天平時代に架けている。しかし、短い期間で流失してしまい、その後、明治期までは渡し船に依存し、現在の泉大橋は戦後の昭和二十六年（一九五二）の架橋である。

沿岸に比較的集落の多い上流で

も、架橋年代は新しく、まして沿岸の往来も少なかった下流では、木津川改修工事後の明治三十一年に八幡町（現八幡市）の御幸橋（土橋）が架けられた。現在の橋は、石清水八幡宮の参拝者が多いことから、昭和五年（一九三〇）に架けられたものである。

さて、昭和二十八年三月、佐山浜台―里上津屋間に、待望の橋が完成した。正式名は上津屋橋であるが、この橋の特徴が、橋桁は橋脚にのせてあるだけで、水位が上昇すると橋桁は水に浮かんで流されるようになっていたことから、通称「流れ橋」と呼ばれている。

橋の構造を特殊にした理由は、橋を丈夫にして流されるのを防ぐのではなく、流してしまおうという考え方を基本に、例えば洪水などで上流から流れてくる木材やごみなどが、橋脚と橋桁に引っかかって流れの障害となり、増水して堤防が決壊することを防ぐという、治水上の利点を重要視したのである。

また、流された橋桁が、流失してしまわないように橋桁を八つに分け、一か所ごとにワイヤーロープで橋脚に固定してある。したがって増水の危険がなくなった後に、

重機で橋桁を引き上げ、復旧するのである。流れ橋の架橋後に橋桁の流れた回数は、これまでに十五回を数える。

特に架橋六か月後の昭和二十八年九月、御牧・佐山村に大水害をもたらした台風一三号襲来時の前日、九月二十四日に橋桁が流失している。台風一三号による降雨は三日前から続いていて、木津川の増水は著しく、宇治川堤防決壊の前日に、流れ橋は流失したのであった。その激しい降雨中も消防団全員で、堤防の警備を続けていた。水勢が遊水地の茶園に侵入するのとほとんど同時に橋桁が浮き、筏の様に濁流に流されるのを目撃し、一か月前、流れ橋で夕涼みを楽しんでいた私は、自然の大変異に驚愕したのであった。

天変地異の現象は、仕方ないことかも知れないが、近年、橋上で花火に興じ、橋板が燃えることがあるという。流れ橋は、幅三・三メートル、長さ三五六・五メートル、七三基の橋脚に約一七八四枚の橋板の構造で、時代劇の撮影などにも利用され、訪れる人も多く、著名な景勝地となっている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫